

全国一斉

不動産表示登記 無料相談会

第16回



お隣との境界を
確認したいが空き家になっていて
所有者も不明である

建物を取り壊したが
あとの手続きが
わからない

自分の土地の
面積を知りたい

畑や山林
などを
宅地にしたい

お隣から
建物が越境していると
言われた

建物を
改築・増築したが
登記が必要かどうか
わからない

相続や贈与などのために
土地を2つに分けたい

所有している
土地の地番を
1つの地番に
まとめたい



横浜地方法務局職員
土地家屋調査士 が **不動産の登記** に関する
ご相談 にお応えします！

日時

2025 年 7 月 31 日 (木) 10 時 ~ 16 時

場所

新都市プラザ横浜そごう B 2 階正面入口前 横浜市西区高島 2-18-1



左記 QR コードを読み込むと
神奈川県土地家屋調査士会ホームページが開きます。

境界
紛争
ゼロ
宣言

開催日時・場所など、詳しい情報は
Webでご確認ください。

神奈川県土地家屋調査士会

検索

広報キャラクター「地蔵くん」
7月31日は
土地家屋調査士の日です

共催：横浜地方法務局・神奈川県土地家屋調査士会

